

第 111 回 健康管理研究協議会 例会

例会テーマ 「障がい者雇用における合理的配慮とは？」

2016年に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」は2021年に改正され、事業者による障がいのある人への「合理的配慮」の提供が義務化となり、4月より施行されました。

一方、障害者雇用促進法により一定人数以上の従業員を雇用している民間企業や地方公共団体は障がい者の雇用が義務付けられています。法定雇用率も段階的に引き上げられます。職場において障がいのある方や雇用する職場も増えるにつれて、誰もが働きやすい環境を作る重要性はますます高まります。また、合理的配慮の提供に当たっては、障がいのある人と事業者等との間の「建設的対話」を通じて相互理解を深め、共に対応案を検討していくことが重要です。

今回は、厚生労働省職業安定局障害者雇用対策課長の西澤 栄晃様より、合理的配慮の導入の経緯や、制度の運用の仕組み、企業の取り組み事例等について、鳥飼総合法律事務所弁護士の小島 健一様より、法律家からみた合理的配慮の現場における考え方と実務上の注意点についてご講演いただきます。ご講演の後に総合討論の時間を設け理解を深めることを企画します。

障がいをお持ちの方の雇用に戸惑う事業主の方や働く人々を支援する産業保健スタッフや関係する皆様にとって理解を深め、適切な制度運用ができる機会にしたいと考えます。多くの皆様のご参加をお待ちしています。

- 日時：2024年6月15日（土） 13：30～16：30
- 会場：東京工科大学 蒲田キャンパス 3号館10階31001教室
<https://www.teu.ac.jp/campus/access/006648.html>
東京都大田区西蒲田 5-24-1（JR蒲田駅西口から徒歩2分）
※今回は会場開催のみとなります。

■プログラム

総合司会：西 賢一郎氏 ジャトコ株式会社/本会事務局長

講演1：「障害者雇用における合理的配慮について（行政の立場から）」
講師 西澤 栄晃氏 厚生労働省 職業安定局障害者雇用対策課長

講演2：「人事労務・産業保健と法の視点から見た合理的配慮の意義と実務」
講師 小島 健一氏 鳥飼総合法律事務所 弁護士

総合討議

座長 土肥 誠太郎氏 株式会社MOANA土肥産業医事務所/本会会長
五十嵐 千代氏 東京工科大学/本会副会長

日本産業衛生学会産業保健看護専門家制度研修 専門2単位（申請中）

【申し込み】 Peatix を利用してのお申し込みとなります。

以下の URL より申込書フォームに必要な事項を入力の上、お申し込みください。

<https://kenkankyo20240615.peatix.com>

※お申し込みを受け付けた旨の確認メールはお送りいたしませんので、ご了承ください。

※Peatix を初めて利用される方は、新規登録（無料）が必要となります。

【申込期限】 6月8日（土）をもって受付を締め切らせていただきます。

【参加費】 3,000 円（本例会のみの参加費で、年会費設定はありません）

※Peatix の案内に従って、参加費の支払いを行ってください。

コンビニ/ATM でのお支払いは、6月14日（金）で締め切られます。

※お申し込み後のキャンセル及び参加費の返金はお受けしていません。

予めご了承ください。

※振り込みを2回してしまう方がおられますが、返金できない仕組みとなっています。

ご不安な方は必ずご自身で Peatix にログインをして確認していただくようお願いいたします。

【注意事項】 例会当日の会場での録音・録画・撮影は、固くお断りさせていただきます。

例会の様子は、本会と株式会社保健文化社との契約により、独占的に同社発行の月刊誌「健康管理」に掲載される予定です。

【お問合せ】 健康管理研究協議会 事務局 E-mail : info@kenkankyo.org